

横田飛行場関連自治体からの質問に対する追加回答

項目	質問事項	回答
全	問1 自衛隊が来ることにより、基地の恒久化に繋がるのではないか。	横田飛行場は、在日米軍司令部及び第5空軍司令部の所在地であるとともに、輸送部隊である第374空輸航空団が配置され、輸送中継の拠点ともなっており、在日米軍の中核の施設・区域として、日米安保条約の目的を達成するため、重要な役割を果たしていると考えている。この重要性は、航空自衛隊航空総隊司令部の移駐によって高まるものと考えている。
	問2 自衛隊が米軍の指揮下に組み込まれるのではないか。	従来より、自衛隊及び米軍は、緊密な協力の下、各々の指揮系統に従って行動することとしており、このことは共同統合運用調整所の設置によって変わることはなく、自衛隊が米軍の指揮下に組み込まれることはない。
	問3 ミサイル・テロ攻撃等の標的になるなど危険度が増大し、戦争へ繋がるのではないか。	我が国の安全の確保に当たっては、防衛力の適切な整備を進め、その維持・運用を図るとともに、日米安全保障体制を堅持し、日米の効果的な協力態勢の構築に努めるなど、その信頼性を向上させて隙のない防衛態勢をとることが重要である。 自衛隊施設及び横田飛行場をはじめとする在日米軍の施設・区域は、我が国に対する弾道ミサイル攻撃をはじめとする攻撃への対処能力・抑止力を維持し、我が国の安全を確保する上での重要な基盤を提供するものである。
	問4 他国の紛争に横田基地が発進基地として使用されることになるのではないか。	我が国に駐留する米軍が運用上の理由により我が国から他の地域に移動し、他の任務に着くことが日米安保条約との関係で問題を生じるものではないことは、これまで累次説明してきているとおりである。
般	問5 米軍・自衛隊の施設を建設するに当たり、事前に具体的な説明を行うのか。	自衛隊、在日米軍施設の建設に当たっては、事前に地元自治体等に対し適宜説明するとともに、建築基準法等に基づき必要な手続をとることとなります。
	問6 住民の意見を聴かずに、米軍再編計画を何故実行するのか。(横田基地の態様の変化は事前協議の対象ではないのか)	在日米軍の再編については、米側との協議を踏まえ、関係する地方公共団体等に誠心誠意説明し、ご理解とご協力が得られるよう、努めてまいりたい。 なお、いわゆる岸・ハーター交換公文という「合衆国軍隊の日本国への配置における重要な変更」とは、部隊の規模として一定規模以上の米軍のわが国への配置を意味するが、横田基地の態様の変化はこれには該当せず、事前協議の対象とはならない。
	問7 基地を返還してもらい平和施設を造るべきである。何故、日本に米軍基地があるのか。	在日米軍は、日米安保条約第6条に基づき、わが国の安全及び極東における国際の平和と安全の維持のために、わが国が必要を認め施設・区域を提供しているものである。

項目	質問事項	回答
共同統合運用調整所	問 8 組織・人員	共同統合運用調整所は、情報共有などを通じて自衛隊と米軍の司令部間の連携向上を図るための場となることを想定しており、その組織・人員は、現時点で確定していないが、共同統合運用調整所の設置に伴い、新たな部隊の編成や人員の大幅な増加はない見込み。
	問 9 機能（役割・任務）	共同統合運用調整所は、横田飛行場に移転する航空自衛隊航空総隊司令部と米第5空軍司令部等との間で、ミサイル防衛及び防空に関し、緊密な調整や相互運用性の向上を図るとともに、自衛隊と米軍の間の情報の共有を図ることを通じ、日本の防衛のための共同対処に資するもの。
	問 10 施設整備の規模（地下室の有無）	共同統合運用調整所は、横田飛行場内に設置することとしているが、その施設規模等の詳細については、現時点で確定していないが、それ自体として独立した建物を新たに建設しない方向で検討。なお、同調整所に係る施設については、地下部分を設ける方向で検討していく考え。
	問 11 運用開始時期	共同統合運用調整所に係る施設及びインフラの整備とその運用開始の時期については、航空総隊司令部等の横田飛行場への移転時期と併せ、現在、米側と協議中。
空自航空総隊司令部移駐	問 12 組織・人員	横田飛行場への移駐部隊には、航空自衛隊航空総隊司令部の他、この司令部と併せて置かれるべき機能を有する航空総隊隷下の作戦情報隊及び防空指揮群が含まれる。 3月末までの時点において、横田飛行場へ移転する正確な人員を確定することは困難であるが、これらの組織の現在の人員である約600名を基準として、今後、運用上の必要性に基づいて、更に具体的な検討を進めていく予定。
	問 13 移駐時期及び運用開始時期	移駐・運用開始時期については、可能な限り早期に移駐と運用開始を実現すべく、米側と協議中。
	問 14 自衛隊航空機の平均飛来回数	自衛隊航空機の平均飛来回数については、自衛隊員の移動などのための輸送機の往来等が考えられるが、現時点において、移駐後の平均飛来回数を明示することは困難である。なお、参考までに申し上げますと、総隊司令部所属の隊員が、平成17年の1年間に空自の航空機を利用して移動した回数は、約400回である。 いずれにしても、航空総隊司令部の移駐に伴い航空機騒音の増加はほとんどないと考えている。
	問 15 施設整備の規模（地下室の有無）	航空総隊司令部等の横田飛行場への移転に伴う施設整備については、航空総隊司令部庁舎の他、隊舎、宿舎、食堂、浴場等の関連施設を想定しているが、施設の整備内容の詳細については、現時点で確定していない。なお、新たに建設される航空総隊司令部庁舎については、地下部分を設ける方向で検討していく考えである。
問 16 施設整備の開始時期	施設整備の時期については、可能な限り早期に施設整備が開始できるよう、米側と協議中であり、具体的にお答えできる段階にない。	

項目	質問事項		回答
空自航空総隊司令部移駐	問17	必要になる施設等の建設場所	<p>航空総隊司令部庁舎は、在日米軍司令部庁舎の近隣に設置する方向で調整しているところ。その他の関連施設については、横田基地内において航空自衛隊の司令部活動や基地運営が円滑に行える箇所に建設できるように、現在、日米間で協議中であり、具体的にお答えできる段階にない。</p> <p>他方、横田基地内における各施設の正確な建設場所については、情報保全の観点から、最終的にも明示できない部分があることをご理解願いたい。</p>
	問18	基地外への宿舎建設の有無	<p>家族宿舎については、現時点では、概ね300戸程度必要になるものと考えている。建設場所については、現在、基地内及び基地外を含め検討しているところであり、具体的にお答えできる段階にない。</p>
	問19	居住者数 世帯数 小中学生の人数	<p>移転後の居住者数、世帯数、小中学生人数については、今後、調整されるとともに、家族構成などによっても当然変化し得ることを考えると、具体的にお答えできる段階にない。</p> <p>参考までに申し上げますと、移転を想定している航空総隊司令部、作戦情報隊、防空指揮群の現在の府中基地における人員の概要については、営外居住者数は約450名、営内居住者数は約150名であり、世帯数の合計は、独身者、単身赴任者を含めて約600、小中学校の児童・生徒数は約170名である。航空総隊司令部等が横田飛行場へ移駐しても、この数が大きく変わることはないものと考えている。</p>
横田空域	問20	横田空域の進入管制を日本側が行うこととなった場合の人員配置規模	<p>横田空域の進入管制業務の扱いについては、日米間で協議を行っているところであり、現時点ではお答えできる段階にない。</p>
軍民共用化	問21	3月までに作成する計画に検討結果が含まれるか。	<p>本件については、3月の最終とりまとめに向け、日米間の協議を継続して行っているところであり、最終とりまとめの内容について、現時点ではお答えできる段階にない。</p>